

こんにちは

日本共産党 週刊県議会ニュース

2020年8月9日 NO.1062

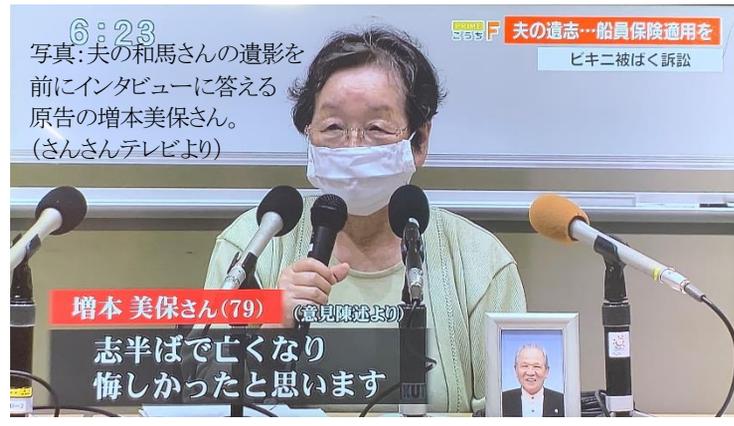
さら とみ ひこ
吉良富彦 です

事務所 新屋敷事務所 823-5878
勤野事務所 846-2046
県議会控室 823-9524

ビキニ労災訴訟遺族陳述 「聞き取りもなく却下された」

社会保険審査会参与は 「不備」と指摘していた

7月31日、ビキニ労災訴訟の第一回口頭弁論が高知地裁で開かれ、遺族2人が陳述。



ひめ丸船員の増本和馬さんの妻美保さんは「被災後に追跡調査をしていけば労災認定はされたのでは」と指摘。第七大丸機関士大黒藤兵衛さんの長女で原告団長の下元節子さんは「一度も申請者の聞き取りをせず、公開審理でも多くの参与がその不備を指摘」と、被爆当時だけでなく、今なお、被災者に背を向ける政府と保険協会の理不尽さを指摘

被災船員への支援 県知事に要請

口頭弁論後、オーテピアに会場を移し報告会を実施。私も顧問として

「この間、日弁連が初めてビキニ被災者救済への意見書を政府に提出、また、広島地裁で「黒い雨」訴訟全面勝訴と朗報が続き本訴訟の後押しとなる」と挨拶。



その後、県議会に移動、県知事宛ての被災船員救済要請書提出し、弁護団の大野弁護士が日弁連の意見書を手渡し趣旨紹介されました。



鎌倉健康政策部長は「シンポは来年度に皆さんの思いを汲める形で実施したい。紙芝居“ビキニの海のねがい”は市町村教委と連携し活用へ後押ししたい。資料館は検討していきたい。県ができる精一杯をやっていく」と対応しました。

尚、労災訴訟の原告に元船員6名が第2陣として参集！20名の原告、8名の弁護団で闘われます。

キラリンにやんでも通信

私たち党県議団は党県委員会と共に、この5日、本検査体制充実などコロナ対策全般の課題解決求め、知事、教育長と会談する予定です。

※次号本ニュースは8月23日付、となります。

が検体を民間検査会社に直接依頼し費用は県負担予定。これは6月議会での党代表質問に応じる取組です。が、成否の鍵は、協力してくれる病院・診療所へ県がどれだけ財政補償するか、です。

★県独自のコロナ感染検査
8月中旬から開始
成否は病院への財政補償

8月2日、知事独自のコロナ検査体制を8月中旬から行うと記者発表しました。

保健所を経由せず、かかりつけ医が検体を民間検査会社に直接依頼し費用は県負担予定。これは6月議会での党代表質問に応じる取組です。が、成否の鍵は、協力してくれる病院・診療所へ県がどれだけ財政補償するか、です。

現在の流れ
受診者 → 医療機関 → 電話 → 健康相談センター → 保健所が受診調整 → 検体採取 (非公表) → PCR検査 (県衛生環境研究所) → 民間検査会社

新たに追加される流れ (8月中旬を目途に)
受診者 → 検査協力医療機関 (県HPに公表) → 検体採取 (非公表) → PCR検査 (県衛生環境研究所) → 民間検査会社

注: 受診者は、必ず検査協力医療機関に電話で予約して受診(できる限り、かかりつけの検査協力医療機関を受診) 受診時は検査協力医療機関の指示に従い、必ずマスクを着用し手指消毒

検体採取 (非公表) 検査協力医療機関 (県HPに公表) 必要院内感染対策に取り組んでいる医療機関